

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 徳宗朝という時代

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-03-25 キーワード (Ja): 徳宗朝, 一連の親祭, 朝賀の礼, 大赦改元, 大唐元陵儀注 キーワード (En): 作成者: 金子, 修一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://k-rain.repo.nii.ac.jp/records/2000207">https://k-rain.repo.nii.ac.jp/records/2000207</a>

# 徳宗朝という時代

## 一 なぜ徳宗朝か

只今御紹介に与りました金子です。私がちらの講演を引き受けるに至った事情は石本先生が御紹介された通りですが、実は過去にこういう先生方が講演したという記録を見せてもらいまして、先に見ていたら到底引き受けなかつた立派な先生方のお名前がずらりと並んでいて、私のようなものがしているのかという気もしましたが、いまさら引っ込みがつきませんのでお話しいたします。

それで今日の題名ですが、お配りした資料の一番最初に「概説史的な反省」と書いておきました。例えば漢代史の概説では前漢については詳細であるのに、後漢では光武帝が天下を統一してその次の明帝は光武帝の子供、次の章帝は明帝の子供、どちらも皇太子で即位した、とそのくらい

までは記述が詳細ですが、その後はいつぺんに後漢末まで行つてしまいます。章帝の次の和帝以後は短命な皇帝が続いて、外戚が主導権を握る。これに対抗して、成人した皇帝は宦官の助力を得て権力を奪取するけれども、今度は宦官が威張りだす。そこで宦官・外戚の政治が続いて、政治が混乱している間に黄巾の乱が起きて、それで三国時代へ突入する。というようなことで、後漢中期以降の政治は概説ではほとんど語られない。皆さん試しに漢代の概説書を見て、ページ数を比べてみればいいです（笑）。本当に前漢に厚くて、後漢は薄いんですね。

ところが、昨年度の学生の卒論なんですけれども、後漢の外戚や皇后の列伝を丹念に追いまして、必ずしも皇后と外戚とが一体ではないと結論しました。例えば、二度目の党錮の禁、霊帝の時の党錮の禁を引き起こす原因となった

金子修一

寶武ようぶという人の娘が桓帝かんでいの皇后ですけれども、それが宦官を倒そうとする寶武に反対する。それから、後漢最後の皇帝献帝のお兄さんの弘農王がその前の皇帝（後に董卓によつて廢位）だったのですが、その時に何進という人が宦官を倒そうとすると、今度はその妹の何皇后が反対する、ということが起こります。案外、皇后は自分の親族である外戚のやろうとすることに反対する。考えてみれば、皇后は四六時中宦官に取り囲まれていますから、情が移るといふか、そういうこともあり得ますけれども、以上のような点について、簡単に外戚か宦官か、という形で二項対立的に見て良いか、という感じはありますね。

同じようなことが唐の後半についても言えます。特に日本の場合には、日本古代史を理解する上で必要ですので、唐については前半期の律令体制について非常に詳しく論じます。それで唐代史は安史の乱までは詳細に語られますが、唐後半の政治史は簡単に言うのと脱律令制で括られます。政治史的には中央における宦官の跋扈、皇帝権力の衰退、地方における藩鎮の台頭、という風な形で話が進んで、それぞれの皇帝の個性や事績はほとんど問題にならない。九世紀初頭の憲宗については藩鎮を抑え込むことに成功した英明な君主、と言われることが多いですが、その他の皇帝の

事績については余り語られない。武宗については廢仏のことでだけ語られる、という感じですね。とにかく、漢代史にせよ唐代史にせよ、前半に厚くて後半はほとんど流されてしまふ、という感じの論述が多いのですね。

それで先ほどの御紹介にもありましたように、私は皇帝の祭祀の運用という観点から、漢代から唐代までの各王朝の皇帝が直面した課題、という問題を考えているのですが、そうなりますと実は唐後半では徳宗の存在が大きいです。そこで、概説ではほとんど取り上げられない徳宗朝という時代について、ここでは特に儀礼を中心に少しお話ししてみよう、と考えた次第です。

そんな風に準備をしていましたら、私の古くからの友人で中国社会科学院歴史研究所の黄正建という方が『走進日常』、なかなか訳しにくいですが、『日常を行く』とでも訳すのでしょうか、という本を出版しまして、その中の日本語で言いますと「唐代前期・後期の官員の宴会の類型及び社会的な機能」及び「唐代前期・後期の皇帝の賜宴の比較研究」という、唐代の官人の宴会に関する論文が眼に留まりました（註一）。その前期はどうなんだ、という話はここでは割愛しますが、後半——実は後期というのは事実上徳宗朝以後なのです——については節日である中和節・三月上巳

——日本でも桃の節句として伝わっていますが、実際は上巳といいながら三日のケースが多い——、それから九月の重陽九日、この三つの節日の賜宴が多くを占めるようになって、しかもそれが徳宗朝に圧倒的に多い、と指摘されています。唐前期の賜宴では皇帝と臣下とが共に飲食するのに、唐後期には皇帝自身が参加する賜宴は比較的少なくなる。それでいて宴会に伴って賜与を行う。黄正建氏は、徳宗は非常に疑り深い皇帝で、当時大活躍して朝政に種々貢献した陸贄を始めとする大臣が名声を得ることを避けるようにしたが、その一方で徳宗は官僚の籠絡を重視して、致仕官即ち引退した官僚、それから薨卒者即ち亡くなった官僚に対する給与を増したりして官僚に対する支援を行う、官僚の皇帝にする奉仕の意思を支える一環として賜与を行う、という風なことを述べています。要するに、唐前期と後期とでは皇帝と臣下との関係が変化し、それが徳宗朝に明確になる、というような意味のことをこの二編の論文で述べています。私の方ではこういう問題を取り上げるわけではありませんが、同じ徳宗朝について祭祀儀礼の問題、今まで余り重視されてこなかった徳宗の祭祀儀礼重視、という点をお話ししてみようと思います。

## 二 徳宗朝の祭祀儀礼

徳宗朝といえますと、兩税が非常に重要な政策として挙げられますが、その兩税法の発布と内容の特色とについては『資治通鑑』に実に判りやすい記録がありますので、ちよつとそれを引用してみます。

建中元年（七八〇）春正月丁卯朔、改元。羣臣上尊号曰聖神文武皇帝、赦天下。始用楊炎議、命黜陟使與觀察・刺史、約百姓丁產、定等級、改作兩税法。比來新舊徵科色目、一切罷之。二稅外輒率一錢者、以枉法論。唐初、賦斂之法曰租庸調、有田則有租、有身則有庸、有戸則有調。玄宗之末、版籍浸壞、多非其實。及至德兵起、所在賦斂、迫趣取辦、無復常準。……至是、炎（楊炎）建議作兩税法。先計州縣每歲所應費用及上供之數而賦於人、量出以制入。戸無主客、以見居爲簿、人無丁中、以貧富爲差。爲行商者、在所州縣稅三十之一、使與居者均、無僥利。居人之稅、秋夏兩徵之、其租庸調雜徭悉省、皆總統於度支。上用其言、因赦令行之。〔『資治通鑑』卷二二六・唐紀四二〕

初めに「建中元年春正月丁卯朔、改元す。羣臣尊号を上りて聖神文武皇帝と曰う。天下に赦す。始めて楊炎の

議を用い、黜陟使ちつしつしと觀察・刺史に命じて、百姓の丁産を約し、等級を定め、改めて兩税法を作る。比來このころの新舊の徵料の色目は、一切之れを罷む。二税の外に輒はじに一錢を率おめる者は、枉法を以て論ず」とあります。初めの改元と尊号を上る所を省略しますと、楊炎の建議で黜陟使と觀察使・刺史とに命じて一般の人々の財産を登録する、そして等級を定めて兩税法を作る、とあるわけです。安史の乱の後ですから、当時は様々な名目の徵税がなされていて、そこに官僚の腐敗とかピンハネ等々が入り込み易かったんですが、そういう従来のような課税は一切やめさせる、二税というのとは兩税のことですけれど、その兩税の他に一錢でも取るものは枉法を以て論ず、即ち唐律に触れるものとして処分する、と書いてありますね。

その次が兩税法の内容です。これについては概説を見れば判りますので省略しますが、注目してほしいのは初めに「赦天下」、最後に「上しやう（徳宗）其の（楊炎の）言を用い、敕令に因りて之れを行う」とあることです。最初に「天下に赦す」とありますので、大赦です。地域を限って行うのが曲赦で、それに対して全国的に行うのが大赦です。つまり、兩税法が大赦によって発布された、このことに注意してほしいのです。

ついでに言いますと、曲赦については『大漢和辞典』では、法を曲げて赦すことと書いてあるんですね。しかし曲は区切るという意味で、曲赦とは地域を限定して赦を行う、という意味なのです。たまたま気が附いたことなのでついでに述べておきますが、大漢和でもたまには明らかに間違っていることがあるんですね（笑）。とにかく、租庸調は賦役令に規定されているので、本来なら賦役令を改定すべきでしょうけれど、こういう形で令の内容を大赦で改める。もう一つ、その大赦が徳宗の即位翌年の正月に行われている、そういうことに注意する必要があります。まず最初に、ここのところを指摘したいと思います。

それでですね、表一「睿宗までの郊廟親祭」・表二「玄宗以降の郊廟親祭」を作っておきました。唐の皇帝の行う祭祀、お祭りには大祀・中祀・小祀という区別がありまして、大祀・中祀は皇帝自身が行う祭祀、小祀は皇帝管轄下の祭祀ではあるが役人が行う祭祀です。祭祀の時には祝文しゆくわんを読み上げますが、大祀の場合にはその祝文の皇帝の自称表現が「皇帝臣某」「天子臣某」という形で、祭祀の対象に皇帝自らが臣下として仕えるという形式をとります。中祀の場合には、その臣の無い「皇帝某」「天子某」という形をとります。そして、大祀は、主に天地の祭祀と皇帝の

祖先の祭祀とに用いられます。祖先は何代もいますが、唐の場合には基本的には太祖李虎ですね、高祖李淵のおじいさん、その後を皇帝の直接の子孫として、それらの人々に対して「皇帝臣某」と称して祭ります。その祭祀を行うのが、一番の中心となる太廟です。それから天の祭祀ですが、天は都の南の郊外で祭りますから南郊の祭祀となります。唐王朝の南郊壇は現存していません、陝西師範大学の南側に唐天壇という名称で保存されています。私は何回か行きましたが、現在では周囲の建物を取り払って整備されています。

そういう風に、郊祀と並んで皇帝の祖先祭祀が一番大きな大祀ですけれども、表一の高祖から睿宗までの祭祀は全てその二つの郊祀・宗廟（太廟）の祭祀です。ところが表二の方ですが、玄宗となりますと、その辺は浅野先生がお詳しいのですが、老子を神格化して祭る太清宮ができて、まして、その太清宮が大祀の中に入ってきます。ですから、唐の大祀は睿宗朝までと玄宗の天宝元年（七四二）以降とは変わってきます。それで、表二の天宝一〇載（七五二）の所を見ますと、太清宮を正月八日に祭り、太廟を九日に祭り、南郊を一〇日に祭るという形で大祀の対象を一日ごとに祭るようになります。肅宗も在位中に一回、同様に太

清宮・太廟・南郊の祭りを一日ごとに祭ります。その次の代宗も在位中に一回、太清宮・太廟・南郊の祭りを一日ごとに祭っています。

こういう形で、太清宮・太廟・南郊の祭りを続けて行う例が、玄宗の後になると出てきます。そこで徳宗ですが、大曆一四年（七七九）五月に即位して、翌年の建中元年の正月三日に太清宮の祭祀を行う。その翌日に太廟に祭り、その次の日に南郊に祭るという形で、即位翌年の正月に以上の一連の祭祀を行うようになります。徳宗はそのあと貞元という年号（七八五〜八〇五）になってからも同様に三回祭っていますけれども、それは飛ばしまして、次の順宗は貞元二一年（八〇五）の正月に即位しますが、病弱でこの年の内に憲宗に譲位します。そこで憲宗は貞元二一年に即位してその時に永貞元年に変わりますが、実は永貞という年号は順宗の諡で定めているのですね。順宗と憲宗との間には微妙な関係がありそうな気がしますけれども、その翌年正月に順宗が亡くなります。恐らくそのせいで、憲宗は即位翌々年の正月に太清宮・太廟・南郊の祭祀をしますが、次の穆宗が元和一五年（八二〇）に即位して翌年の長慶元年正月三日、四日、五日に一連の祭祀を行うと、以下は同じです。敬宗も即位翌年の正月に一連の祭祀を行いま

す。文宗の場合は即位した翌年の大和元年（八二七）から二年にかけて藩鎮との戦争が続きまして、それがある程度平定されて落ち着いたところで、大和三年に冬至の日を最終日として一連の祭祀を行う。これは当日の大赦文にそのことが出ておりますので、遅れた理由が確認できます。その次の武宗は開成五年（八四〇）に即位して、翌年の会昌元年に以上の一連の祭祀を行う。次の宣宗も、その次の懿宗も同じ。理由は判りませんが懿宗の場合は正月ではありませんが、後でも述べますように改元も一連の祭祀最終日の冬至の日に行っています。ですから、咸通元年（八六〇）冬至の一連の祭祀まで、懿宗の即位後の様々な行事が控えられていたこととなります。

僖宗の場合は咸通一四年（八七三）に即位して、その翌年に一連の祭祀が行われなかった理由は判りませんが、乾符二年（八七五）にやはり正月に一連の祭祀が行われます。次の昭宗になりますと、唐の国力はかなり弱まってきていますが、やはり即位翌年の龍紀元年（八八九）に、冬至が最終日になっていきますが一連の祭祀を行います。という形で、要するに徳宗以後の皇帝は、即位翌年の正月に太清宮・太廟・南郊の一連の祭祀を行うのが普通になってくるのですね。最後の哀帝という皇帝は天祐元年（九〇四）に即位

して天祐四年（九〇七）に廃され、朱全忠の梁が建つのですけれども、この哀帝は大赦も改元も全くしていません。実は定型化された即位翌年の一連の祭祀をやるうとする、その度に朱全忠の妨害に会って実行できないのです。ですから、哀帝が大赦改元をしなかった理由は、一連の親祭を実行できなかったことに求めることができます。

ということ、唐の後半になりますと、即位翌年の正月に太清宮・太廟・南郊の一連の親祭を行う皇帝が増えてくるのですね。圧倒的です。それで注意してほしいのは、その時の大赦と改元との日附です。徳宗の場合には、建中元年の正月に一連の祭祀を親祭しますが、改元は正月一日、大赦は正月五日です。ところがその後は穆宗以後、大赦も改元も一連の祭祀最終日の南郊の日に移ってしまいます。では、それまで通常はいつ改元したか。今年はたまたま天皇の讓位がありまして、改元についての議論がだいぶ賑やかだったですけれども、中国では基本的には即位翌年の正月から新しい皇帝の統治が始まるということで、即位翌年の正月を迎えた皇帝を踰年の君（踰年之君）と言います。即位した年の内に亡くなった皇帝は未踰年の君。この未踰年の君は皇帝としては認めない、というのが普通です。余談になりますが、三国魏の明帝は景初三年（二三九）の正

月一日に亡くなります。それでその日の内に次に斉王芳——後に廢位されて斉王の地位に落とされますのでこう称されます——が皇太子になって、一日の内に皇太子となつて皇帝として即位するのですが、その一年間は全部景初三年です。おまけにこの年は、明帝が景初曆という従来の一二月を一年の始めとする曆を実施したので、それで斉王芳は従来の曆に戻すために一二月を二回置きます。実に斉王芳は一三箇月在位しているんですけども、その間の年号は全部お父さんの明帝の景初です。

どうも脱線ばかりで先に進みませんが、極端な場合そういうケースもある、ということですが。要するに即位翌年の正月に改元するのが通常であつて、唐でも徳宗までは、新しい皇帝の改元は即位翌年の正月元日に行うケースが多いのです。ところがその後になりますと、穆宗以後は改元が元日ではなく大赦の行われた、つまり南郊の祭祀の行われたその日の方に移ってしまうのです。そういうことで、唐王朝の後半になりますと正月元日より、むしろ一連の祭祀の南郊の行われる日の方が重要になってくる、とそういう風に見ることができません。

### 三 朝賀の礼と一連の親祭

ではどうしてかということですが、それには朝賀の礼の存在とその変化とを考慮に入れる必要があると思います。中国では漢代以来、一月の冬至や正月一日には皇帝と群臣とが朝廷に会する朝賀の礼が行われていました。唐代では太極殿ですが、太極殿は今言った魏の明帝が初めて作るので、太極殿で儀礼の行われるのは魏の明帝以降となります。その朝賀の礼につきましては、渡辺信一郎という方の『天空の玉座』（註二）という本がありまして、中国文学の方はもしかしたら御存じないかもしれませんが、事のついでですからぜひ読んでみて下さい。出版された時に『天空の城ラピュタ』の横に置かれていた、と言うことを御本人がおっしゃっていました。れっきとした歴史の本です。その本によれば、冬至や正月元日には皇帝と群臣とが朝廷に会する朝賀の礼が行われて、それに宴会儀礼が附随すると朝会となります。冬至と正月とどちらが重要かと言うと正月の方ですが、正月元日の朝会儀礼であれば元会と言います。

その次が大事なのですけれど、元会儀礼には年次報告のために年末に上京した地方官が参集します。漢代ではそれ

を郡国の上計と言います。郡国制ではなく州県制が行われている唐代では、年次報告のために地方から中央に派遣された使者のことを朝集使と言います。異民族との交流が盛んであった唐代では、元会には異民族の使者も参加します。ただし、正月の朝廷に異民族の使者が参加するのは、別に唐代だけではありません。例えば漢委奴国王の金印は、『後漢書』光武帝紀下の建武中元二年（五七）の正月條に關連する記事が書かれています。要するに正月に委（倭）奴国の使者が洛陽に行っているのです。ですから、異民族の参加している儀礼には、正月の場合が沢山あり冬至の儀礼の場合もあります。ということ、正月の元会儀礼に異民族の使者が参加する例も沢山あります。日本の遣唐使でも年末から正月に長安に居た記録は幾つもありまして、例えば大伴古麻呂が新羅の使者と席次争いをして、新羅の使者を日本より下位に置かせた、という有名な話が、『続日本紀』に出てきますけれども、これも正月元日の朝賀の礼の場です。

そういうことで、朝賀の礼には地方官や異民族の使者が朝廷に集まりますが、その時にそれぞれの地方の特産物である方物を、異民族も含めて持参して殿庭——唐朝であれば太極殿庭——に並べます。これを庭実と言います。庭実

は少量で構わないのですが、殿庭の庭実の周りには群臣・地方官や異民族の使者がずらっと並びます。後は想像するしかないのですが、そこに皇帝がお出まします。西側の廊下の方から来るはずですけど、皇帝の移動する姿は群臣達から見えないようにします。扇で隠して、ちゃんといるべきところまで来ると、扇を開いて姿を見せます。伊勢神宮の式年遷宮の時に一番中心となる神宝の移動は見せないので、幕でずっと遮っていますね。ちよつとそういうのを連想しますが、皇帝も移動中の姿は見せないで、太極殿のおそらく中心に来ると、扇を閉じて姿を現す。これも想像ですが、例えば万歳みたいなことを言つて年の始めを寿ぐと同時に、参加者は皇帝の統治が全国どこか天下に及んでいることを実感する、そういう儀礼をやると思うのです。私は唐代の朝賀の実施例について調べましたが、前半の睿宗朝までの記録は多くはないのですけれど、正月元日の朝賀は実施されたと推定できます。

ついでに興味深いのは、則天武后の周王朝に仕えた杜嗣先と言う人の墓誌です。日本の遣唐使の井真成という人の墓誌が見つかつて、そこに日本と書いてあったことが以前話題になりましたが、実は先に杜嗣先の墓誌も見つかつていて、玄宗朝初年の先天元年（七一）に亡くなっている

のですけれども、その墓誌に長安二年（七〇二）に日本が  
來庭した、長安までやって来たと言っています。そこで、  
確実に日本という国号の記された最初の墓誌である、とい  
ことで杜嗣先の墓誌も当時話題となりました。この墓誌は  
私にとっては非常に面白い墓誌で、長安二年の長安での元  
会儀礼の実施が推定できます。実は則天武后は高宗朝の末  
からずっと洛陽に居まして、長安には全然行きません。要  
するに、洛陽を自分の周王朝の治所、首都としていた。と  
ころが、長安元年（七〇一）になって初めて長安に行きま  
して、翌年の十一月の冬至に唐朝の南郊で天の祭りをする。

恐らくその時には、皇太子としていた中宗を参加させる。  
ということ、武后の周王朝は一代でおしまい、後は自分  
の子供ですけど李氏の王朝に戻すのだ、ということを天に  
告げたのが長安二年十一月の冬至の祭りだったのですね。  
その前の月に粟田真人の遣唐使が日本からやってきました  
が、そのことが杜嗣先墓誌に書いてあるし、杜嗣先自身が  
粟田真人達の遣唐使を接待したことも書いてある。そうい  
う意味では非常に面白い墓誌です。実はこの墓誌は、紹介  
した先生が骨董屋さんで見つけて文面を著録したのです  
が、買わないうちにどっかに売れてしまって、しばらくは  
墓誌が無い、拓本が無いということで信用されないという

気の毒な目に遭ったのですが、現在ではその先生は所蔵さ  
れた実物を見た、という話です。とにかく、杜嗣先墓誌か  
らは粟田真人の遣唐使が特別な待遇を受けたということが  
判りますし、それから長安二年の正月に元会儀礼の実施さ  
れたことが推定できるんですね。

そういうことで、唐の前半ではけっこう元会儀礼が行わ  
れている。玄宗朝以後については、『冊府元龜』という書  
物の卷一〇七と卷一〇八とに朝賀を何時やったか記録して  
ありまして、憲宗朝までは比較的よく実施されています。  
それから、唐後半になりますと実施の場所は太極殿庭では  
なくなりまして、大明宮含元殿になります。また、玄宗朝  
までは正月に先ほど言った皇帝の一連の親祭が行われて  
も、元日には朝賀の礼が実施されていました。ところが徳  
宗の貞元年間（七八五〜八〇五）になりますと、前年の冬  
至に南郊親祭を行うと翌年正月の朝賀を廃止することが多  
くなってきまして、即位翌年正月の一連の親祭を行った時  
には、すぐその前の朝賀は実施しない、ということになっ  
てしまうようです。

初めに、徳宗が建中元年に兩税法を發布したと言いまし  
たけれども、その年は正月元日に朝賀を行っているし、改  
元も当日に行っているんですね。ところが、徳宗の次に即

位翌年正月の一連の親祭を最初に実施した穆宗の場合、正月元日の朝賀は停止されており、改元も一連の親祭の最終日、南郊の後に行われる。つまり、元会の礼が停止されたことで、元日には行ふべき礼が無くなってしまふ、ということですが、先ほど、唐の後半になると即位翌年の正月の最初に一連の祭祀を行うと言いましたが、それに合わせてどうか裏腹にどうか、元日朝賀の礼が停止されるようになったわけですか。要するに、元日の朝廷に人が集まらないのであれば、元日に行っていた大赦や改元もやる意味は無くなる、という事態になったのです。

つまり、元日朝賀に参列するために朝集使として諸州の刺史または上佐——刺史の次に地位の高い役人——が年末に上京するということは、毎年の行政の報告をするわけですから、まず人口統計、戸口統計を報告するんですけれども、これはつまり租税台帳、どれほどの租税が取れるかという基礎のデータを報告するわけです。年末にそれをやって元日に朝賀の礼を行うんですけれども、この朝集使の制度が安史の乱の勃発によって中止してしまいます。徳宗の即位した大暦一四年（七七九）には一時復活するのですけれども、同じ徳宗の貞元四年（七八八）には廃止されまして、朝集使の上京は以後見られなくなる。徳宗は一時五月に朝

賀の礼を行ったこともあるのですけれども、憲宗朝以後は行われなくなる。つまり、朝集使の上京に伴う朝賀の礼は徳宗朝以後はほとんど行われなくなる、ということですが。

それから、元日の朝賀に異民族がどれほど参列していたのかというと、『冊府元龜』には卷九五六から卷一〇〇〇に外臣部がありまして、それを丹念に見ていくと異民族が唐代にどれくらい来ていたかということが色々わかるのですけれども、安史の乱以後になると本当に減ってくるのです。ということですが、異民族が多数正月に集まるということも、安史の乱以降はなくなると推定されます。

一方、徳宗朝までに確立した正月の太清宮・太廟・南郊の一連の親祭は、その後長安の市民も巻き込む形で発展することになります。長安の官僚（京官）も当然この祭祀に参加します。そうすると、数日前の元日に行われる地方官や異民族の参加も無くなった朝賀の礼は意味を成さなくなつて、即位翌年の正月に太清宮・太廟・南郊の一連の親祭が行われる場合には、元日の朝賀の礼は停止されるようになる。そこで従来正月一日に行われていた改元も、南郊当日に行われていた大赦と同じ日に行われるようになるのだらう、と考えることができます。表二を見た時に、初め正月一日に行われていた改元が、徳宗朝以後になると大赦

と同じ南郊祭祀当日に行われるようになると言いましたけれど、実はその背景には正月元日の朝賀の礼の廃絶、それから朝集使が都に來なくなってしまう、という現実があるのだと思います。

それで唐代廟制一覧という表を作っておきましたけれども、その横に太清宮・太廟・南郊の位置を示す唐長安城の平面図を貼っておきました。唐代では皇帝の祭祀としては太廟の祭祀と南郊の祭祀とが重要なのですが、太廟はこの長安城の平面図では皇城の東南の角にあります。そこから朱雀門街を南に下って明德門を出ますと、東南に接して南郊があります。先ほども言いましたように、この南郊は今も残っています。そこで皇帝は、皇城の太廟から朱雀門街を一直線に南郊に行きます。相当不便じゃないかという気がしますが、朱雀門街は一般の人が東西に横切つてはいけない道なんだそうです。また、唐代では城坊といって、都市の居住区は全て塀で取り囲まれています。ですので、皇帝が太廟から朱雀門を通って南郊に行つて祭祀を行うと、恐らく一般の人々は皇帝の移動を目にしない。ところが、高宗の乾封年間（六六六〜六六八）には大明宮ができ、玄宗朝には宮城皇城と大明宮及び興慶宮に挟まれて、ちょうどその真ん中あたりに太清宮が置かれます。興慶宮は玄宗

が即位して以後、玄宗自身が政務を行う場所としても使いましたので、大明宮と太極宮と興慶宮とは政治の中核となります。そうすると、太清宮の周りは宮殿に行くのに便利な場所ですから、高級官僚が集住します。その南が東市で、このあたりは長安一番の高級住宅街となります。その真ん中に太清宮が置かれるとどうなるか。一連の親祭では、皇帝は太清宮から太廟に移動してそれから南郊に移動しますから、その移動は当然人の目に触れることになります。その点を確かめるのは難しいのですが、幸い円仁の『入唐求法巡礼行記』——九世紀の八三〇年代末から四〇年代に日本僧の円仁が足掛け九年間唐を旅行した非常に貴重な記録で、中国の史料に書いていない日常の記録が豊富に残されていますので、現在では中国人も積極的に唐代文化史研究の史料として活用しています——に参照すべき記述が残っています。先ほどの表二で武宗は会昌元年（八四一）と会昌五年（八四五）との冬至に二回天を祭っていますが、私にとつて難有ありがたいことに円仁はどちらの時にも長安にいました。それで、珍しいことがたくさんあった、と書いています。ですので、この時の祭祀を一般の人が見ているのは間違いない。それから会昌五年の所には「僧尼の見るを許さず」と書いているんですね。武宗の会昌の廃仏は会昌三年

頃から始まるのですが、会昌五年になりますと「僧尼の見るを許さず」ですから、円仁達お坊さんは南郊の武宗の親祭を見る事ができなかったんですね。そんな風に会昌の廃仏がだんだん厳しくなっていくことも判るので、『入唐求法巡礼行記』は貴重な史料なのですが、いずれにしても太清宮が置かれたことで、一般の人にも唐王朝の皇帝の一連の祭祀を見るチャンスが増えてくることになります。

その一方で唐後半に皇帝の一連の祭祀そのものはかなり類型化してきましたので、即位の翌年の正月に行われたらイベントになつてしまうわけですね。街の人達もイベントとして見るようになる。そこで唐の次の宋になりますと、皇帝の南郊の親祭は三年に一度冬至に行われるようになりますが、北宋の冬至の祭祀の賑やかさは『東京夢華録』に活写されています。そうした傾向は唐の後半になつて現れてくるといふことが言えます。

#### 四 喪葬儀礼の再建

以上、徳宗朝以降に即位翌年の一連の祭祀が行われると同時に、一方で正月元日に行われていた朝賀の礼がだんだん廃れてきまして、朝集使も都に來なくなる、という話を

しました。ちょっと話が飛びますが、今度は徳宗の行った父の代宗の喪葬儀礼の話をしたと思います。

唐の喪葬儀礼は太宗の貞觀礼には国恤礼五篇として存在していましたが、高宗の顯慶三年（六五八）に頒行された顯慶礼では、国恤礼は皇帝の凶事に与るもので臣子の宜しく言うべきところに非ず、として削除されました。皇帝のお葬式というのは皇帝の死を前提として作られるのだから、そのような縁起の悪いことの段取りを預め決めてはいけない、ということですから、今回の明仁天皇から今上天皇への讓位に触れても賑やかに議論されましたが、讓位は世界的に見れば君主権の継承としては異例で、新しい君主の即位儀礼は基本的には前の君主が死んでから行います。そうすると、即位儀礼はたいがい先帝の葬儀の最中に行われるので、皇帝の即位儀礼を研究する人にとっては、皇帝の喪葬儀礼が削除されたら困ってしまうわけです。ところが、徳宗朝に宰相として活躍した杜佑（七三五～八一二）の『通典』という書物には、「大唐元陵儀注」などと呼ばれる、徳宗の父の代宗の喪葬儀礼のマニュアルが残っている。私はその佚文を集めて勉強会をやりまして、『大唐元陵儀注新釈』という本を出しました（註三）。その時にあれこれ考えたことを、今度はお話しいたします。

「大唐元陵儀注」の元陵とは徳宗の父代宗のお墓です。代宗から徳宗への帝位の継承は、唐の中で最も穏当に行われた帝位継承として注目されます。唐の初代の高祖から太宗への場合は、太宗が玄武門の変でお兄さんで皇太子の李建成を倒して、その後高祖の譲位を受けて即位する。ですから、これは異例な即位です。その点で言うと、太宗から高宗への帝位継承は穏当なものですけれども、太宗本人は終南山に行幸中に崩御する。そこで、終南山から三日位で遺体を長安に戻してから儀礼を行う——すごい速さで戻したなと思います——、その点ではやや変則的ですね。その高宗は洛陽で崩御しますが、その時には則天武后が政治の実権を握っていて、武后は中宗を立てるけれども、翌年二月に中宗を帝位から引きずり降ろします。実はそのあと弟の睿宗が即位しまして、六九〇年に則天武后が周王朝を建てると睿宗が一応皇帝の位置にいます。その間ずっと中宗が皇帝の地位にいたみたいな年表もありますが、実際はほとんどの間は睿宗が皇帝です。それで、武后が周王朝を建てますと、睿宗は皇帝の位から引きずり降ろされて皇嗣という地位を貰います。ですので、皇嗣は私には余り良いイメージの称号ではありません。

その後中宗は六九八年に洛陽に戻って皇太子となり、

七〇五年に皇帝に即位しますが、五年後に皇后の韋氏に毒殺されます。その韋皇后を玄宗が倒して、中宗の弟であり玄宗のお父さんの睿宗が皇帝となり、玄宗は第三子ですが皇太子となります。ところが今度は睿宗と玄宗とが対立して、いわば睿宗が会社の会長になり玄宗が社長になる形で玄宗が即位します。つまり政治上の一番重要な権限は太上皇帝の睿宗が握ったわけです。しかし、翌年になって皇帝の玄宗がクーデタを起こして睿宗の恐らく妹の太平公主を倒し、睿宗は引退して統治の大権は玄宗に移譲されます。しかし、玄宗は末年には安史の乱で成都に逃れます。その時に玄宗に従っていた皇太子の肅宗は、別行動を起こして北方に移動して帝位に即いてしまふ。玄宗は肅宗の即位に同意しますが、これ以降の二人の関係には相当微妙なものがあります。その次の代宗は肅宗の皇太子ですが、肅宗の張皇后は自分の息子が幼い頃に死んでしまったので、自分の子ではない代宗を廃そうと動いていました。肅宗が亡くなった時、張皇后は他の人と組んで別の皇子を皇帝にしようとしたのですが、事敗れて代宗が無事即位しました。というわけで、唐代では徳宗以前に皇太子が先帝の死後に自然な形で即位したのは、せいぜい高宗の例があるだけなんです。

それからもう一つ。「唐代廟制一覽」を見て頂きたいんですけど(28)の大暦一四年(七七九)というのが、徳宗が即位する時に太廟に入っていた先帝の位牌の顔ぶれです。天子七廟といって、太廟に入れる位牌の数は七が基準となりますが、中宗と睿宗とは兄弟ですので、開元一一年(七二二)から二人を太廟に並べるために九廟制にしています。で、大暦一四年の太廟に安置される先帝は太祖・高祖・太宗・高宗・中宗・睿宗・玄宗・肅宗・代宗。太祖は李虎といひまして、高祖のお爺さんなのですが、「唐国公」という称号を貰ったことが唐という国号の由来となったので、特別扱いで太祖とします。その後の唐朝最初の皇帝がその孫の高祖。ですので、高祖・太宗・高宗・中宗・睿宗・玄宗・肅宗・代宗と、徳宗の前の皇帝が一人も欠けずに並び、その最初に太祖がいるという形で、非常に綺麗に太廟に先帝の位牌が並ぶのが徳宗の時です。徳宗は祭祀に対して非常に手厚かった皇帝でしたが、何とか玄宗朝以前の栄光を取り戻そうという意識が多分にあったと思うんですけれども、自身が即位する時の先帝の位牌も加不足なく並んだ、という情況になっていたわけです。

そして徳宗は、即位に際して代宗の葬式の式次第である「(大唐)元陵儀注」を作りますが、その「元陵儀注」の編

者は顔真卿と考えられています。皇帝の葬儀の際には礼儀使が任命されますが、顔真卿は徳宗即位時の礼儀使でした。ちょうど祭姪文稿が展示されたりして、今ずいぶん関係の書物や雑誌の特集号が出ていて御存知の方もいると思いますが、顔真卿は唐朝のために生涯尽力した官僚でした。その顔真卿の書いたのが、「元陵儀注」という代宗の喪葬儀礼のマニュアルだったのですね。これが杜佑の『通典』にかなりの部分採録されているわけです。先ほど国恤礼が太宗の貞観礼に入っていて、高宗の時の顕慶礼では削除されていたと言いましたけれど、貞観礼と顕慶礼とは散逸して残っていません。しかし、その後の玄宗朝に『大唐開元礼』という書物が編纂されまして、これは今日残っています。そこで、『通典』の「大唐元陵儀注」と『大唐開元礼』との関係はどんなものだろうと注意してみますと、「大唐元陵儀注」には臣下の喪葬儀礼については『開元礼』を見てくれ、という記述がよくあるのですね。顔真卿は「元陵儀注」を作る時に『大唐開元礼』を参照、評価していたと言えます。また、『通典』巻一〇六以下には「開元礼纂類」が収録されています。杜佑も『大唐開元礼』に高い評価を与えていたように思われます。ところが、『通典』の中の「元陵儀注」を見てみますと、所々で杜佑は「これは実際を知

らないで経書から考えようとしたからこんな風に現実離れたものになってしまふのだ」と書いています。そこで、「元陵儀注」と『通典』との関係はなかなか難しいのですが、それにしても杜佑が「元陵儀注」を『通典』にできるだけ取めたということは、「元陵儀注」が唐の皇帝の葬式の次第として非常に重要であつて、一回限りの、例えば次の徳宗の葬儀の時には別に考えればいいやというものではなくて、ある程度の恒久性を備えた儀礼として顔真卿は纏めたのではないか、と思われれます。杜佑の方も、「元陵儀注」を具体的に否定しているところも多少あるのですけれども、やはり恒久的な儀礼としての重要性を考えて「元陵儀注」を『通典』に収めたのではないのでしょうか。

急ぎ足で最後の方に行きますが、もう一つお話ししておきたいのは、徳宗が先帝の陵にも保護の手を加えていることです。唐の皇帝陵は長安から渭水を越えて、関中平野北側の山脈の南側に東西に広がっていて、全部で一八陵、第一八代の僖宗の靖陵まで並んでいます。長安からはかなり遠いのですが、一番有名なのが九峻山（キウジュンサン）の頂上にある太宗の昭陵で、これは野火で焼けてしまいました。徳宗はこれを再建します。杜佑と同時期の宰相に崔損（ツイソン）という人がいますが、この人を修八陵使として、高祖の献陵、太宗の昭陵、

高宗の乾陵（ケンリョウ）、中宗の定陵、玄宗の泰陵はそれぞれ屋（ウチ）（部屋）三百七十八間、「間」というのは間口だと思えますが、大きさとして三百七十八間分の様々な建物を作ります。睿宗の橋陵は百四十間、それから代宗の元陵は三十間。肅宗の建陵は創造せずに修復に止め、以上の寢陵に置く牀褥等を徳宗が親閲したといえます（『唐会要』巻二〇）。昭陵は山の頂上にあつて水の確保だけでも大変で、下の方に作り直そうという議論もあつたのですが、徳宗が山の上に復元させたという話です。そんな調子で、徳宗は各祖先の皇帝陵についても手厚い復元を加えている。それから、初めの方で唐代の大祀・中祀・小祀に言及しましたが、中祀・小祀は安史の乱の最中の肅宗上元元年（七六〇）に、『資治通鑑』の胡三省註に依ると早（じやく）を理由に中止しています。これは、安史の乱でとてもじゃないけどそういう祭祀はやっていけない、ということでも中止したと思えますが、それを徳宗は貞元二年（七八六）から六年にかけて復活しています。ということでも、最初に兩税法が徳宗即位翌年の大赦文で発布された、という話をしました。それから、唐後半の大赦がどのような場合に行われたか、ということから徳宗の祭祀の問題に入りまして、その後の唐の皇帝祭祀の問題。それから改元が唐の後半では正月元日から一連の祭祀の最

終日に移るといふ話、その背後には朝集使の都への参集の停止があつたといふ話、さらに朝賀の礼も一連の祭祀があると停止されるようになったといふ話、そのような祭祀関係の動きが徳宗朝に集中している、といふ話をしました。どうも余計なことをいろいろと話しまして、もうちょっと丁寧に話すつもりだった、皇帝の喪葬儀礼に関わる徳宗朝の「元陵儀注」の話は少し中途半端になりましたが、文章にしてありますので皆さんの方で丁寧に見て頂きたいと思えます。

質問して頂く時間はほとんど無くなつてしまいました。時間が参りましたので、非常に雑駁でしたが私の話はこれで終わります。

## 注

- 註一 黄正建『走進日常唐代社会生活考論』（中西書局、二〇一六年）  
所収「唐代官員宴会的類型及其社会職能」（初出一九九二年）、  
及び「唐代前后期皇帝賜宴的比較研究」（初出二〇〇六年）  
註二 渡辺信一郎『天空の玉座 中国古代帝国の朝政と儀礼』、柏書房、  
一九九六年

- 註三 金子修一主編『大唐元陵儀注新釈』、汲古書院、二〇一三年

（本稿は令和元年六月二十二日における國學院大學中國學會第六十二回大會における講演を文章化したものです）

〔キーワード〕 徳宗朝、一連の親祭、朝賀の礼、大赦改元、大唐元陵儀注